

## 議会運営委員会

平成26年8月28日  
午前9時30分

### 1. 第3回定例会の議会運営について

新規の手配

### 2. その他

- ・ 委員会
- ・ 一般会計予算補正に付て

## 議会運営委員会

平成26年8月28日  
午前9時30分

### 1. 第3回定例会の議会運営について

(1) 提出案件(2件)について

(2) 決算特別委員会の設置について

(3) 常任委員会等の閉会中の報告について

・議運(有・無) 　・総務文教(有・無) 　・厚生環境(有・無)

・建設水道(有・無) 　・議会改革(有・無)

(4) 会期について

自 9月 3日(火) 開議 午前 時 分 (17日間)  
至 9月 19日(金) 開議 午前 時 分

(5) 常任委員会の日程について

・議運 9月 3日(火) 午前 9時00分  
月 19日(金) 午前 9時00分

・決算 月 8日(月) 午前 9時30分  
月 9日(火) 午前 9時30分

・総務文教 月 11日(木) 午前 9時30分

・厚生環境 月 12日(金) 午前 9時30分

・建設水道 月 16日(火) 午前 9時30分

(6) 一般質問について 9名 講義の回数はくじに7(終)

(7) 意見書について 8件

議事の取扱いについて、基本的には会一致で  
あるべき。発議前、調整機会を設け、

(8) 議事日程について 別紙

### 2. その他

(1) 監査委員の報告について

監査委員の報告は受け付ける。(懇意に受け付ける)

(2) その他

議) 7-1回で終わって、9月議会も7-1回で終了

(後部) 諸正アガ(一括) や2箇小野留地の有効利用について→在向照見で。

7月末、スミハム農業振興団、600万円の補助

シナニ地元議会 → 通知、終りて内容の説明を、農業セン

100%の湯銭便。

- (1) ハニカミ → 9
- (2) ハナミ → 6
- (3) ハナミ → 1
- (4) ハニカミ → 2
- (5) ハニカミ → 3
- (6) ハニカミ → 4
- (7) ハニカミ → 7
- (8) ハニカミ → 8
- (9) ハニカミ → 5.

## 付議事件

[ 平成 26 年 9 月 3 日 ]  
王寺町議会第 3 回定例会

報告 1 件 専決処分（変更契約）

議案 21 件	人事案件	3 件
	表彰の同意	1 件
	決算の認定	7 件
	補正予算	4 件
	条例一部改正	3 件
	道路の認定	1 件
	決算の認定	1 件（西和消防組合）
	契約議決	1 件

報 第 7 号 議会の委任による専決処分事項の報告について（王寺小学校非構造部材耐震化工事請負契約の変更について）

現契約額 49,572,000 円 → 変更請負額 50,396,040 円（変更契約額 824,040 円）*此ぞけど フアツのひを御見いにきて UV カードの持主をなむ。*

議 第 39 号 王寺町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意について

平成 26 年 9 月 23 日 大西勉氏 任期満了 → 再任

議 第 40 号 王寺町教育委員会の委員の任命同意について

平成 26 年 9 月 30 日 和田晴夫氏 任期満了 → 再任

議 第 41 号 人権擁護委員の推薦について

平成 26 年 1 月 31 日 古田英機氏 任期満了 → 再推薦

議 第 42 号 王寺町功労者表彰の同意について

王寺町表彰条例・王寺町表彰規則による 3 名

有馬 康弘（消防団員）

桝谷 徹雄（自治会長）

三村 征史（議会議員）

議 第 43 号 平成 25 年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額 7,077,916,851 円 岁出総額 6,794,415,449 円 差引 283,501,402 円 翌年度繰越財源 30,662,000 円

議 第 44 号 平成 25 年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額 2,325,771,290 円 岁出総額 2,309,308,937 円 差引 16,462,353 円

議 第 45 号 平成 25 年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額 261,400,261 円 岁出総額 260,273,479 円 差引 1,126,782 円

議 第 46 号 平成 25 年度王寺町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額 858,728,421 円 岁出総額 849,926,976 円 差引 8,801,445 円 翌年度繰越財源 100,000 円

議 第 47 号 平成 25 年度王寺町墓地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額 20,000 円 岁出総額 0 円 差引 20,000 円

議 第 48 号 平成 25 年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

介護保険事業 岁入総額 1,552,221,882 円 岁出総額 1,556,505,841 円 差引 △4,283,959 円 *緑丸用*

介護サービス事業 岁入総額 8,068,090 円 岁出総額 7,199,580 円 差引 868,510 円

議 第 49 号 平成 25 年度王寺町水道事業会計決算の認定について

収益的収入 593,335,339 円 収益的支出 500,736,523 円 差引 92,598,816 円

資本的収入 176,709,601 円 資本的支出 131,591,687 円 差引 45,117,914 円

議 第 5 0 号 平成26年度王寺町一般会計補正予算（第2号）について

334,107千円 → 7,970,641千円

歳出 財政調整基金積立金 129,256千円

町内防犯灯設置補助金 14,663千円

予防接種費用助成 12,134千円

公債費 繰上償還 109,182千円

歳入 地方交付税 48,181千円(普通交付税決定)

県支出金 15,923千円(県民税徵收取扱費委託金他)

繰越金 252,829千円

議 第 5 1 号 平成26年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

19,081千円 → 2,379,081千円

歳出 諸支出金 19,079千円(前年度保険給付費等の実績確定による国庫負担金等の清算金)

歳入 繰越金 16,452千円

議 第 5 2 号 平成26年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

1,116千円 → 282,916千円

歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 1,116千円

歳入 繰越金 1,116千円

議 第 5 3 号 平成26年度王寺町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

介護保険事業

9,847千円 → 1,686,347千円

歳出 諸支出金 8,008千円(保険給付費等の過年度精算に伴う返還金)

歳入 保険料 8,172千円

介護サービス事業

489千円 → 7,889千円

歳出 居宅介護予防サービス事業費 309千円

歳入 繰越金 489千円

議 第 5 4 号 王寺町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

行政財産の無償貸付け等の要件追加 *（通-7-7.（行財）地政課セミナー内フロア）*

議 第 5 5 号 王寺町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

引用法律名の改称、引用条文改正に伴う条文整備

「母子及び寡婦福祉法」 → 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」

議 第 5 6 号 王寺町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

引用法律名の改称、引用条文改正に伴う条文整備

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」

→ 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」

議 第 5 7 号 王寺町道改修工事路線の認定について

本町3丁目、本町4丁目地内 新設道路認定 *シヤマ開発、キナニ開発*

議 第 5 8 号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

一部事務組合解散に伴う決算の認定

歳入総額 2,213,908,905円 岁出総額 2,106,425,340円 差引 107,483,565円 (新消防組織の旧管内特別会計へ)

議 第 5 9 号 王寺町庁舎耐震改修工事の請負契約について

契約額 172,692,000円 *村井建設*

## 平成 26 年 第 3 回 定例会

平成 26 年 9 月 3 日  
午前 9 時 30 分 開議

### 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 (報第 7 号) 議会の委任による専決処分事項の報告について  
(王寺小学校非構造部材耐震化工事請負契約の変更について)  
△目録を提出する際は、請求が行われない。

日程第 4 (議第 39 号) 王寺町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意について

日程第 5 (議第 40 号) 王寺町教育委員会の委員の任命同意について

日程第 6 (議第 41 号) 人権擁護委員の推薦について

日程第 7 (議第 42 号) 王寺町功労者表彰の同意について

日程第 8 (発議第 13 号) 平成 25 年度王寺町決算特別委員会の設置について

日程第 9 (発議第 14 号) 平成 25 年度王寺町決算特別委員会の委員の選任について

日程第 10 (議第 43 号) 平成 25 年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11 (議第 44 号) 平成 25 年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 12 (議第 45 号) 平成 25 年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 3 (議第 4 6 号) 平成 2 5 年度王寺町下水道事業特別会計歳入歳出決(決)算の認定について
- 日程第 1 4 (議第 4 7 号) 平成 2 5 年度王寺町墓地取得特別会計歳入歳出決算(決)の認定について
- 日程第 1 5 (議第 4 8 号) 平成 2 5 年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算(決)の認定について
- 日程第 1 6 (議第 4 9 号) 平成 2 5 年度王寺町水道事業会計決算の認定について(決)
- 日程第 1 7 (議第 5 0 号) 平成 2 6 年度王寺町一般会計補正予算(第 2 号)について(終)
- 日程第 1 8 (議第 5 1 号) 平成 2 6 年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(原)(第 1 号)について
- 日程第 1 9 (議第 5 2 号) 平成 2 6 年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(原)(第 1 号)について
- 日程第 2 0 (議第 5 3 号) 平成 2 6 年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第(原)2 号)について
- 日程第 2 1 (議第 5 4 号) 王寺町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例(終)の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 (議第 5 5 号) 王寺町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正(原)する条例について
- 日程第 2 3 (議第 5 6 号) 王寺町営住宅管理条例の一部を改正する条例について(終)
- 日程第 2 4 (議第 5 7 号) 王寺町道路線の認定について 却
- 日程第 2 5 (議第 5 8 号) 平成 2 5 年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について(原)

- 日程第 26 (議第 59 号) 王寺町庁舎耐震改修工事の請負契約について (附)
- 日程第 27 (発議第 15 号) 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書について (公)
- 日程第 28 (発議第 16 号) 子どもの医療費助成制度を通院も中学校卒業までに (厚) 拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書について
- 日程第 29 (発議第 17 号) ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を (厚) 求める意見書について

平成26年第3回定例会

平成26年9月4日  
午前9時30分開議

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

発議第　　号

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書について

王寺町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書  
(案)を提出します。

平成26年9月3日提出

提出者 王寺町議会議員 嶋野美智子

賛成者 王寺町議会議員 小山郁子

王寺町議会議長 松岡成行殿

## 集団的自衛権行使容認に反対する意見書（案）

政府は、これまで歴代政権が憲法上できないものとしてきた集団的自衛権の行使を可能とする閣議決定を行った。しかも、憲法改正を国民に問うものでもなく、また、立法府であり国権の最高機関である国会での議論も行わずに、与党内の調整をしたのみで行われたものである。

日本国憲法は、過去の悲惨な戦争と専制政治を反省し、人々の平和と民主主義の渴望の中から生まれ、主権在民、基本的人権、恒久平和を基本原理とし、権力保持者の恣意によることなく、法に従って権力が行使されるべきであるという政治原則(立憲主義)を規定している。それを時々の政府の都合で、解釈を変えられるようになれば、憲法は憲法でなくなり、これまでの国の形を大きく変えるだけではなく、民主主義を大本から破壊することに繋がるものと言える。

よって、国においては、戦争のない平和な日本、平和なアジアと世界を目指す立場から、現憲法下において、立憲主義を否定する集団的自衛権の行使を認めず、行使を可能とする全ての立法や政策を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月3日

王寺町議会

意見書提出先

衆議院議長 伊吹文明

参議院議長 山崎正昭

内閣総理大臣 安倍晋三

法務大臣 谷垣禎一

内閣官房長官 菅義偉

発議第　　号

子どもの医療費助成制度を通院も中学校卒業までに拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書について

王寺町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書  
(案)を提出します。

平成26年9月3日提出

提出者　　王寺町議会議員　　小山郁子

賛成者　　王寺町議会議員　　幡野美智子

王寺町議会議長　　松岡成行殿

## 子どもの医療費助成制度を通院も中学校卒業までに拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書（案）

少子高齢化社会からの脱却が喫緊の課題となって久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていない。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくても経済的にできる状況はない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となっている。

子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療にかかる費用負担の軽減が急がれている。

「お給料日前に子どもが熱を出し、具合の悪い子ども連れて銀行に行ってからお医者さんに連れていくのは大変」「他府県では、窓口での医療費負担がないので病院に行けたのに...」など、窓口負担のない医療費助成制度の創設は、子育て世代の切実な願いとなっている。

現在、奈良県では、医療費負担分をいったん窓口で支払い、一部負担金をのぞいて、後日、預金通帳に振り込まれる「自動償還払い」の制度となっている。所得の低い子育て世代にとって、窓口でいったん立て替えて支払わなければならることは大きな負担となっており、受診をためらうことにもなっている。

全国では、すでに36都府県で窓口負担なしで受診することができ、近畿では奈良県以外すべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となっている。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、次代を担う子ども達の健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

#### 記

- 1、奈良県として、通院にかかる医療費についても中学校卒業まで助成すること。
- 2、奈良県として、窓口負担のない助成制度とされること。
- 3、窓口負担のない子どもの医療費助成制度を、国の施策として制度化するように国に働きかけていただきたいこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月3日

王寺町議会

意見書提出先

奈良県知事 荒井正吾

発議第　　号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書  
について

王寺町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書  
(案)を提出します。

平成26年9月3日提出

提出者　　王寺町議会議員　　幡野美智子

賛成者　　王寺町議会議員　　小山郁子

王寺町議會議長　松岡成行殿

## ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 (案)

わが国においてウイルス性肝炎、特に B 型・C 型肝炎の患者が合計 350 万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第 IX 因子製剤による C 型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B 型・C 型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療と B 型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準

がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといつた実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を發揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成 23 年 12 月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日 120 人以上の方が亡くなっています。医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

#### 記

- 1 ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 3 日

王寺町議会

意見書提出先

衆議院議長 伊吹文明

参議院議長 山崎正昭

内閣総理大臣 安倍晋三

厚生労働大臣 田村憲久

件



1.) 玉井町の(は)ざわいイベント(は)  
つる

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

平成26年第1回(3月)議会に於て  
質問してしますが、当時町長は  
「目標では事業は現状出来  
ないから、ペルソナルの経験者や  
若い人の意見を聞く上で  
事業を実施(は)」との回答でした。  
その後、計画は進んでいますか  
お問い合わせ

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

錦倉文枝



## (2) 子育て支援新制度の 実施スケジュールについて

質問事項  
の要旨

（具体的に記載願います）

平成27年4月から本格実施が予定されて  
いる子育て支援関連3法による新制度  
は、実施までに9ヶ月しかない中、

(1) 施設・事業者の確認のための基準や  
新規に位置づけられる地域型保育の  
各事業の認可基準等の条例制定

(2) ニーズ調査など需要実態をふまえた  
保育の供給計画や、地域子育て支援  
支援事業の法定化事業等の整備計画  
を盛り込んだ上で、子育て支援事業計画  
の制定

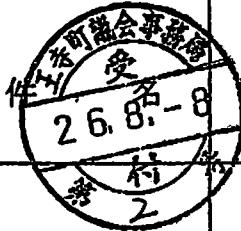
等、実施は何ヶ月でスケジュールを  
お聞いぼす

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

鎌倉文枝



(1) 「王寺町地域防災計画」について

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

本年度施政方針に於いて、災害対策の必要性に応じた本町の地域特性などを把握するため、昨年実施した基礎調査や県の防災計画見直しを踏まえて、新たな「地域防災計画」を策定すると述べられていますが、その事に付き以下の点に関しお尋ねいたします。

- ・「地域防災計画」策定の進捗状況及び完成の目途
- ・「防災フォーラム」開催時期、開催規模
- ・ハザードマップ完成時期、配布は全戸配布か

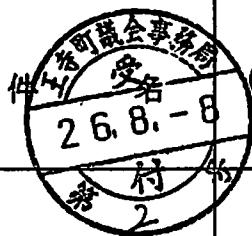
以上

出席を要求  
する理事者

平井町長・岡嶋危機管理監

氏名

伊藤隆明



質問事項  
の要旨

一  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す  
一

(2) ピロリ菌の除菌で胃がんの撲滅を！

日本人のがんによる死亡は、1981年（昭和56年）に脳卒中を上回って死因の第1位となり、国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。

毎年約11万人が胃がんを発症し、およそ5万の方方が亡くなっています。また、胃がんによる死者はおよそ40年間横ばいであります。がんの部位別死亡数では肺がんに次いで2位です。

1994年WHOは疫学的見地から、ピロリ菌を確実な発ガン物質と認定しました。

そして、昨年2月ピロリ菌感染慢性胃炎に対するピロリ菌除去の保険適用が実現し、胃がんはピロリ菌除去でなくせる時代となりました。

ピロリ菌の感染は、生まれてから10歳くらいまでに感染し、現在の感染率は、10代では10%以下に対して、50代では約50%、60代以上では80%の方が感染者といわれています。

しかしながら、今日《胃がん撲滅プロジェクト》の専門家によると、20-30代で除菌すれば男女ともほぼ100%胃がんは抑えられると言われています。除菌による胃がん抑制効果は40代で90%、50代で70%、60-70代では30-40%あります。

そこで本町から胃がんを撲滅するために、以下の点につきお伺いいたします。

- ・現在本町の胃がん検診は40歳以上の方対象で問診及びバリウムによるレントゲン撮影であるが、7種類あるピロリ菌に対する検査の内1種類を使い、そのことに対し補助をされるお考えはないのか。
- ・全世代に対する検査も喫緊の課題ですが、特に中学生・高校生に対するピロリ菌検査が有効と考えますが、ご所見をお伺い致します。

出席を要求  
する理事者

平井町長・担当部長

氏名

伊藤隆明



## ( 1 ) 国道 168 号の今後の工事予定と、畠田駅前広場の整備について

### 質問事項

#### の 要 旨

（具体的に記載願います）

国道 168 号の拡幅工事は、現在、畠田 4 丁目交差点までの区域において、平成 27 年度末の完成を目指し工事が行われております。

現在、行なわれている工事箇所を含め、未着工の箇所においては、自動車はもちろん、人や自転車の通行も非常に危険な状態であります。

『安全と安心の街づくり』を目指す王寺町として、また町南部地域の発展の為にも、国道 168 号の拡幅の早期完成は住民の切実な願いでもあります。

そのようなことからも、隣接する香芝市とともに、さらに強く国や県に働き掛けていただき、一日でも早い完成を期待しております。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1. 畠田 4 丁目交差点から以南の箇所においては、今後、どのような計画になって行くのか、現時点での状況をお伺いします。
2. 国道 168 号の拡幅工事に合わせた整備が期待されている、畠田駅前広場の整備についても、現時点での取り組み状況と、将来への考え方についてお伺いします。

出席を要求  
する理事者

平井 町長

氏名

大久保一敏

件名  
26.8.18  
付

(1) 大和川、葛下川の雨水対策について

質問事項  
の要旨

先般、台風11号が8月10日に近畿地方を縦断し、王寺町も一時、暴風圏内に入りました。

また、前日の9日にはこの台風関係の大雨により、王寺町でも初めての「避難準備情報」が発令されました。

王寺町では、早期に警戒体制をとられ、町内各所で警戒に当たられた結果、幸い大きな被害もなかったと聞いております。

王寺町は、大和川と葛下川が流れしており、毎年、雨が多い季節には、水害の心配をしなければなりません。

昭和57年の水害の経験を生かし、ポンプ場や雨水排水管、樋門などのハード整備とともに、町長をトップとするマンパワーとしての水防体制もしっかりと整備されております。

しかしながら、台風の大型化はもちろん、一時のゲリラ豪雨などにより、一瞬のうちに川の水位が上昇するなど、いつ何時災害が発生してもおかしくない状態であります。

そのようなことから、特に

1. 大和川の舟戸1丁目にある樋門付近の堤防は、水位が上昇したとき、直接川の流れが堤防に当たることから、堤防の決壊などの危険性が高いと考える。

2. 大和川と葛下川の合流地点「出合橋」付近は、大和川の水位が上昇しているとき、葛下川の水が大和川に流れこまない状態になるが、この部分の改修等の対策は出来ないものでしょうか？

これら王寺町としての対策についてお伺いします。

出席を要求  
する理事者

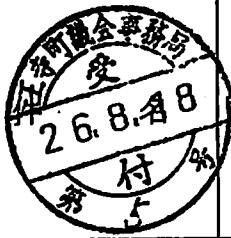
町長、担当部長

氏名 西本 集一

件 長崎市議会事務局 第4回定例会 26.8.18 午後	<p>(2) 学校教育における「命の大切さ」教育について</p> <p>昨今、社会では子ども同士が加害者または被害者となる事件が多く起こっています。</p> <p>先日も、長崎県で女子高校生が被害者・加害者となる痛ましい事件が起きました。</p> <p>また、「いじめ」が原因ではないかと疑われる子どもの自殺に関する記事も、毎日のように目にします。</p> <p>このような報道に接するたびに、「命の大切さ」や「他人を思いやる心」は、幼いうちから親はもちろんのこと、周りの大人また学校の先生などにより、しっかりと植え込んでいかなければならぬと、痛感させられます。</p> <p>家庭教育と学校教育、また地域社会の役割、責任の重さも改めて感じるところです。</p> <p>そのようなことから、王寺町での学校教育（幼児教育も含め）における「命の大切さ教育」の現状についてお伺いします。</p> <p>また、「あいさつの励行」「規範意識」についても、社会生活の中では最も基本であることから、この点についても、具体的な教育の内容について、お伺いします。</p>
出席を要求する理事者	教育長

氏名

西本集一



(1) 自治会の防犯カメラ設置支援について

質問事項  
の要旨

（具体的に記載願います）

平成25年12月に、公共の場所における防犯カメラの設置及び運用に関する条例が施行されました。街頭犯罪の防止、犯罪に対する抑止力、治安維持の促進及び安全で安心なまちづくりの推進等を目的として、町設置の防犯カメラは、平成25年度には王寺駅北側に7台設置され運用されております。安全で安心なまちづくりにおおいに利用されていると聞いております。

また、平成26年度には、王寺駅南側にも設置が予定されております。

そこで、街頭犯罪の防止、犯罪に対する抑止力等を目的として、安全で安心な生活が出来るよう自治会でも防犯カメラの導入を検討しておられます。自治会で、防犯カメラを設置導入するとき、防犯灯補助と同じ様に町からの支援として、補助金の支出は出来ないものでしょうか？

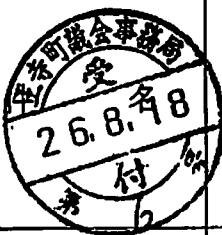
町長の考え方をお伺いします。

出席を要求  
する理事者

平井町長、担当部長

氏名

楠本勝



(1) 商店街や商店等へのAED（自動体外式除細動器）の設置支援について

質問事項  
の要旨

（具体的に記載願います）

AED、自動体外式除細動器については、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すための医療機器であります。

本町においても、役場や公民館、学校などのほぼすべての公共施設に設置されております。

また、駅や大規模な商業施設など不特定多数の人が出入りする場所にも広く設置されており、万一の事態が起こったときには、その場に居合わせた人が自由に使えるようになっています。

しかし、このような大規模な公共施設以外の商店街や個人商店などは、経費負担の関係などから設置できていないところが多くあります。

万一の事態が起きたときは、救急隊が到着するまで何もできない状態になることも考えられます。

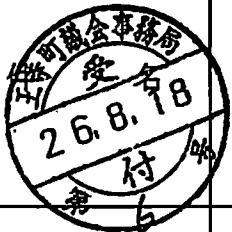
そのようなことから、一定の基準や要件を満たす商店街などで個人がAEDを設置する場合、人の命を助ける見地から、設置に対し町から補助金等の支援について、ぜひ実施いただきたくお考えをお伺いします。

出席を要求  
する理事者

町長、担当部長

氏名

中川義弘



(2) 県道・町道における道路照明の設置について

質問事項  
の要旨

（一）具体的に記載願います

平井町長は、様々な施策を実施されている中、特に住民の健康管理の分野で、歩くことからの健康づくりに力を入れておられます。

王寺町でも年間を通じて朝夕、夜と多くの方々がウォーキングをされています。

特に、葛下川の薬王橋・阿弥陀橋間は、夜遅くなっても多くの方が歩いておられます。

この間の堤防には道路照明がなく、また、一部車道と歩道の区別も不十分で非常に危険な状態であります。

歩くことからの健康づくりをさらに推進するため、夜間でも安心して歩くことができるよう、役場周辺の葛下川堤防に設置されているように道路照明の設置について、お考えをお伺いします。

また、同様に阿弥陀橋から東へ県道桜井・田原本・王寺線の歩道も、道路照明がなく夜間、危険な状況であることから、安全・安心のまちづくりの一つとして、道路照明の設置について、関係機関との協議をお願いします。

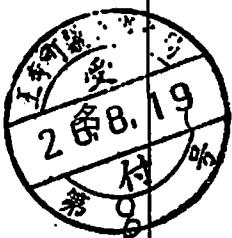
出席を要求  
する理事者

町長、担当部長

氏名

中川義弘

件



タウンミーティングへの質問への  
対応と実現化へむけて。

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

- ① 高齢者福祉施策の「無料入浴の継続」と「限度を設けてのバスの無料化」の提案について
- ② 学校図書室の充実について
- ③ 保健センターでの乳幼児検診時の駐車料金無料化について

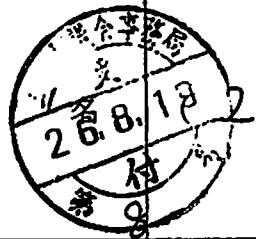
出席を要求  
する理事者

町長 教育長

氏名

中畠野美智子

件



## 小・中学校にエアコンの 設置を

質問事項  
の要旨

（具体的に記載願います）

温暖化などの影響による異常気象で  
酷暑が続く近年です。小・中学校の  
普通教室にもエアコンは必須という状況  
になっています。

文科省の学校環境衛生基準は最も望  
ましい温度を冬季18～20度、夏季25～28度  
としています。

エアコン設置での国の補助は学校施設  
環境改善交付金で $\frac{1}{3}$ が見込まれます。それと  
政府の補正予算（H25年度の場合、元気臨時  
交付金が可能である）の活用も検討し、  
実現されたいか如何か。

\* 今年度、富山県滑川市では小中学校のエアコ  
ン設置総額1.5億円を交付金5千万円、H25  
年度国の補正予算の元気臨時交付金7.5千万円、  
市の独自予算2.5千万円で実現しています。

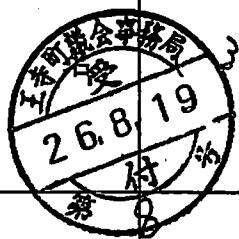
出席を要求  
する理事者

町長 教育長

氏名

幡野 美絵子

件



## 水害避難時自家用車の待避場所の周知と拡大について

質問事項  
の要旨

一具体的に記載願います

8月9日 台風の影響による避難準備情報の発表が「久度全域、本町1丁目、兼井全域、舟戸1丁目、王寺2丁目」の地域になされました。この中で住民からは自家用車の待避場所の周知や、その他検討しがれはならない問題がなかったのかなど懸念、関心が寄せられています。

自家用車の待避場所としては王中、北小内グランドが指定されていますが昨今は一家に複数台を所有しているところが多くなっています。グランド解放だけで大丈夫なのか、又緊急性からグランドに遠い人は身近なところに置きたいといったことがあります。リバーベル駐車場や王寺駅南立体駐車場も待避場所の対象に加えることについての見解と、この情報の発表で見つかった課題は他にないのか、お尋ねします。

出席を要求  
する理事者

町長

氏名

幡野 美智子

件  26.8.19 第9回	(1) 自然エネルギー政策の推進にとりくみ、 環境にやさしい町づくりを
質問事項 の要旨  (具体的に記載願います)	<p>奈良県では昨年3月に「奈良県エネルギービジョン」を策定し、3つの柱でエネルギー政策を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良の省エネ・節電スタイルの推進</li> <li>・さまざまな再生可能エネルギー等の普及・拡大</li> <li>・緊急時のエネルギー対策</li> </ul> <p>王寺町において、この3つの柱に準じ、現在取り組まれていること、そして今後取り組もうとされていることを、お聞かせください。</p> <p>また、学校で児童、生徒にはどのようにして、自然エネルギーやエコライフを紹介されているのか、お聞かせください。</p>
出席を要求 する理事者	平井町長、教育長、担当部長

氏名	小山 郁子
----	-------



## (2) 水道事業における設備改修について

### 質問事項 の要旨

(具体的に記載願います)

国土交通省は 2014 年度版の「水資源白書」で、水道設備の老朽化が「人命や社会経済に重大な影響を与える」と警鐘を鳴らしています。

また、全国の上水道の更新費用は、2010 年度が 6700 億円だったが、2030 年度には 1 兆円を超す見通しとしています。

昨年 9 月議会で「水道料金の引き下げ」の質問の際、「現在、健全な運営をしながら、将来に向けた蓄えもあり、将来計画を立てることができる。来年度において、その計画を立てて、自己水をどうするかも踏まえて検討して、総合的な判断を来年度中にはしなければならない」という回答でした。

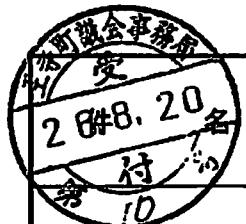
今後も、安全で安心な水道水の供給のため、現在計画を立てておられる中期計画、長期計画を、お聞かせください。

### 出席を要求 する理事者

平井町長、担当部長

氏名

小山 郁子



## 災害時の緊急情報伝達について

# 質問事項 の要旨

防災関連事業について、ハード・ソフトの両面において取り組みをされている中、防災行政無線については平成 27 年度のデジタル化を目指される予定であり、王寺町の緊急時情報伝達についての内容等について伺います。

- ① 地域住民の安全を確保するための防災行政無線システムをデジタル化することによりどのようなメリットがあるのか？
  - ② 防災行政無線の屋外スピーカーの声が聞き取りにくい等の問題点が指摘されているが改善されるのか？
  - ③ 登録型の「王寺町安全安心メール」と緊急エリアメール情報の運用内容はどうなるのか？
  - ④ 緊急時におけるFM81.4との連携はどのように考えているのか？

(具体的に記載願います)

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

沖 優子